



# 地域マネージャー通信

チコネ通信

VOL. 15

## 地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ

今回の地域マネージャー通信は、地区の取り組みにより活用していただけるよう、前回より詳しく地域マネージャー制度の補助事業等市独自の支援制度についてご紹介します。

### 対馬市地域マネージャー制度事業原材料等支給

地区内の市道、農道、林道、河川、集会施設・公園等において、地域住民での共同作業により実施可能な簡易補修に対し、その補修に必要な原材料等を支給する制度です。

農道整備(例：金田小学校区上山地区)      公園の簡易補修(例：乙宮小学校区千尋藻地区)



本制度は1地区(1件)あたり原則20万円(原材料費・重機の借り上げ料)を上限とします。集会施設等の修繕等の内容に応じ、原材料費を支給します。

### 対馬市地域マネージャー制度事業補助金

対馬市地域マネージャー制度において、将来に向けた地域づくりに取り組む各種事業に資するため当該事業に応じた先進地調査を行う場合にその必要経費について支援する制度です。

先進地調査(例：比田勝小学校区西泊地区)



ロシア兵が上陸した町の地域づくり調査事業  
( 殿崎記念碑建立百周年記念事業等に向けて調査 )

### 補助金の算定基準

先進地調査にかかる宿泊費・交通費について、対馬市職員の旅費に関する条例に基づき算定した額の4分の3以内を支援します。1地区3名以内です。

### 対馬市アドバイザー派遣支援事業

あらゆる課題に対応した取り組みを支援し、地域等が抱える様々な課題の解決や地域の魅力向上を図り、市民が主体となったまちづくりを推進するため、地区、複数の企業で構成された組織、市民活動団体等への指導及び助言等を行う者をアドバイザーとして登録し、派遣する制度です。

地域マネージャー事業の取り組みにおける本事業の活用はまだありません。

補助内容 派遣するアドバイザーの旅費、謝金等を市が負担します。

詳細については、対馬市HPをご覧ください。市役所地域再生推進本部へお問い合わせください。制度の積極的な活用をお待ちしています。

問い合わせ 地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ 0920(53)6111